

A1. 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

A1 那覇市 総合事業旧介護予防訪問介護相当サービス(現行相当サービス) みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
	種類	項目			
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	1日につき
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,334	1月につき
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	1日につき
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	266	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	1回につき
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285	1回につき
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で6回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	1月につき
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算		1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算		1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

・・・那覇市対は毎月当は要り支の援包1括単位となり使します。

A2. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

2 那覇市 総合事業旧介護予防訪問介護相当サービス(現行相当サービス) 平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,168	1月につき	
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		818		
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051		
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		736		
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38		
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	27	1日につき		
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	34			
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	24			
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		2,335	1月につき
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任			1,635	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102		
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		1,472		
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77		
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	54	1日につき		
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	69			
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	49			
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		3,704	1月につき
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任			2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334		
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		2,334		
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122		
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	85	1日につき		
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	110			
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	77			
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		266	1月につき
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任			186	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		239		
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一		167		
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ		270		
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	189	1回につき		
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	243			
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	170			
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		285	
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任			200	
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257		
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一		180		
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	165	1回につき
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任	116			
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一	149			
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	104			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算	1	1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算	1	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算	1	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算	1	1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算	1	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算	1	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 5%加算	1	1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5%加算	1	1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算 200単位加算	200	1月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算 100単位加算	100		
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	1		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	1		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	1		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	1		

・ ・ ・ 事業所市対は象月者当は要り支の援包1括相当単位をなをり使用しませす。

